

新型コロナウイルス感染症にかかる JICA 沖縄施設利用ガイドライン

JICA 沖縄

施設利用は日本政府・沖縄県のガイドライン等に則して行う。

1. 施設側の基本チェックリスト

スタッフの就業前の体調確認と報告 スタッフの手指消毒の徹底 スタッフのマスクの着用 施設内の検温体制の構築 施設内の手指の消毒設備の設置 利用者に対する以下の対策の周知

2. 基本的な感染拡大予防策

- (1) 発熱など風邪の症状がある方は、原則として入館・利用をお断りする。(体温37.5度以上。但し、症状後に PCR 等検査で陰性が証明されている方を除く)
- (2) 利用者はマスクの正しい着用、こまめな手洗い、うがい、手指消毒を行う。
- (3) 窓や出入り口を 2 カ所以上空けておく。雨天時や夏場のエアコン使用時などでも十分な換気を徹底する。
- (4) 利用において原則、大声を出さない。「大声あり」¹の場合はセミナールーム等の利用者上限人数は通常の半分とする。
- (5) 利用者は、利用時間中は同じ席に座るようにする。また、利用者は身の回りや複数の人が触れる場所は適宜消毒を行う。特に、机、ドアノブ、椅子の背もたれ、肘置き等には注意して消毒を行う。
- (6) 飲み物の持ち込みはペットボトルや水筒などのフタ付きボトルは可、食事は OIC 食堂のケータリングのみ可とし持ち込みは不可とする。
- (7) 感染リスクの高い活動での利用は控える(室内近距離で行う合唱やリコーダー等の管楽器の演奏、密集する運動など)。

3. 体育館利用時の追加の留意点

- (1) 消毒用アルコール製剤とペーパータオル、ビニール袋は利用者が持参する。
- (2) 更衣室、ロッカールーム・シャワー室は当面の間、閉鎖(利用不可)する。

以上

¹ 詳細の定義等は沖縄県のガイドラインを参照。